

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第8条の規定により、「京都プロジェクト（仮称）に係る配慮書案」が提出されましたので、条例第9条第1項の規定に基づき、次のとおり公告するとともに、配慮書案を縦覧に供します。

また、条例第11条第1項の規定により、配慮書案の内容について、環境配慮の観点からの意見書を次の6のとおり提出することができます。

令和3年11月26日

京都市長 門川 大作

1 事業者の名称及び代表者名並びに主たる事務所の所在地

日本郵便株式会社

代表取締役社長兼執行役員社長 衣川 和秀

東京都千代田区大手町二丁目3-1

京都駅ビル開発株式会社

代表取締役社長 湊 和則

京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町6-1-4

2 対象事業の計画の名称、種類及び規模等

(1) 名称

京都プロジェクト（仮称）

(2) 種類

建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業

(3) 規模

延べ面積 約130,000㎡

高さ 約60m

3 事業実施想定区域

京都市下京区東塩小路町8-4-3-1-2他

4 配慮書案の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(2) 縦覧の期間

令和3年11月26日から同年12月27日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

5 配慮書案を掲載するホームページのアドレス

京都市環境政策局環境企画部環境管理課のホームページから、配慮書案を閲覧することができます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000291411.html>

6 意見書の提出期限等

(1) 提出期限

令和3年11月26日から同年12月27日まで

(2) 提出先

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(3) 意見の内容について

「環境配慮の観点からの意見」に限ります。

(環境政策局環境企画部環境管理課)